

役員の割り振り

- お寺や神社関係の役は年配者で、区自治会の役員は比較的若いもので分担している。
- 年度替わり前に市から新役員名簿の提出を求められるが、全役員ポストを埋められないことがある。役員会で十分議論をしても埋まらないポストは空欄にして出しているが問題はないようだ。
- 71才以上の人は、役をことわっても良いというルールを設けているが、実際には頑張って引き受けてくださる方もおられる。
- 健康推進委員の引き受け手が見つからないので、出していないという区自治会が複数あるようだ。役員が回ってくる番になると、区自治会を退会したいという人が出てくることがあるが、無理に引き止めないのがシコリを作らない秘訣であると思う。

役員の負担軽減

- 高齢化と集落内の戸数が減少していることから、従来どおりのやり方では行事がこなせなくなっている。今後、役員ポストを減らすことや、行事の開催回数の見直しなどが必要になると思う。
- 公的な場所の掃除などが区自治会長の役割となっているが、1年間といえども負担が大きい。特定の役員だけが頑張るのではなく、集落全員で分担するなど、今の時代にあった方法に見直していく必要があるだろう。

ゴミステーションの管理

- 外から移住されてきた住民が多い集落では、区や自治会に入会しない方も多いが、ゴミ出しについては集落のルールを守ってもらわないと環境が悪化する。この為、区・自治会に入会されない住民の皆さんには賛助会員となってもらい、自治会費と同額の賛助会費をいただいてゴミステーションを使ってもらっている。ただし、賛助会員は区自治会の総会などでの発言権はない代わりに、役は免除している。もちろん、ゴミステーションの掃除は賛助会員も当番をまわしてやっていただいている。
- 集落によってはゴミ分別と言う考えがない外国の人が生活しているが、最初に役員が分別方法を説明すれば、キチンとやってくれるので、言葉が通じないと心配しないで模範を示して説明すると良い。
- 不法投棄物について支所に相談したところ、環境センターに無料で引き取ってもらえることができた。ただし、運ぶのは区・自治会でやった。
- ゴミ出しのルール無視や不法投棄が多いので監視カメラを取り付けた。長時間録画された映像から現場が写っている箇所を探すのは大変だが効果は大きい。証拠画像を市役所や警察に持ち込む場合は、メモリーではなく（ウイルス対策のため）紙にプリントして持っていかないと受け付けてもらえなかった。
- ゴミ出しルールが守られないのは、マナーの問題と考えていたが、イロイロ調べてみたところ、高齢化に伴う認知症が原因であることがわかった。そのことが分かって以降、ご近所の苦情は消えてお互いに分別に協力してもらえるようになった。また、このゴミ出し状況が、介護保険申請のキッカケとなった。

歴史・コロナ禍・バスの利用

- **集落の歴史を知ることについて**
区役員や広報委員が広報チラシを作成して、集落の歴史など様々な情報を提供しているが、非常に好評である。作成する負担は大きいですが、実施する価値は大きいと思う。
- **コロナ禍対応について**
コロナ禍で例年通りの区自治会行事が出来なかったのが、集めた区費・自治会費を各戸に返却した集落が複数あったらしい。
- **市所有マイクロバスの利用について**
市が所有する29人乗りマイクロバスは区自治会の行事等で県内に限り運転手付きで無料で借りることができるので、支所を通じて申請し自治会の研修旅行に使わせてもらっている。

こちらも活用 区・自治会活動支援サービス

<p>全般</p> <p>高島市役所 高島支所</p> <p>区長・自治会長さんと市役所・各課とのインターフェイス部門として高島地域の各種問題解決に取り組んでいます。区自治会でお気づきの問題があれば何なりとご相談ください。 (電話：0740-36-1121)</p>	<p>相談</p> <p>サポートリングたかしま [高島地域住民自治協議会]</p> <p>無料で区自治会の困りごと相談のついでに、高島公民館2F(図書室前)に事務所がありますので、行政に直接言いにくいことなど、お気軽にご相談ください。A4モノクロ・カラーコピーを市価より安く行っています。(電話：090-2115-9055)</p>	<p>福祉</p> <p>高島市役所 地域包括支援センター</p> <p>ご高齢のみなさまの介護、福祉、健康、医療などさまざまな相談を受け付けています。区・自治会内に手助けが必要な方がおられましたら、区自治会役員の皆さまは迷わず連絡をお願いします。(緊急時は24時間体制で受付) 電話：0740-25-8150</p>
<p>たかしま市民協働交流センター</p> <p>今津東コミュニティセンターにて市民活動全般のサポートを行っています。A3モノクロ・カラーコピーを格安でサービスする他、イベント用横断幕印刷も可能です。お気軽にご相談ください。 (電話：0740-20-5758)</p>	<p>高島市社会福祉協議会 [地域福祉課]</p> <p>ボランティア活動をお願いしたい時、ボランティア団体の紹介をしています。その他、ボランティア活動にかかる保険の受付や、サロンなどへの出前講座の講師派遣、赤い羽根共同募金運動を進めています。 (電話：0740-25-5730)</p>	<p>見守り会議</p> <p>気になる人を地域で見守る「見守りネットワーク活動」を進めています。見守り会議では、専門職が各区自治会に出向き、住民さんと顔の見える関係づくりを行いながら問題を共有し、活動について一緒に考えていきます。見守り会議を実施される時は、社協・地域福祉課(0740-25-5730)にご相談ください。</p>
<p>お手伝い</p> <p>(公社)シルバー人材センター</p> <p>個人では処理しきれない除雪(屋根雪おろしを除く)、草刈り作業などを有償にてお手伝いいたします。ご高齢者宅で直接当センターに相談できない方がおられましたら、区自治会役員の皆さまの仲介をお願いします。(電話：0740-36-8191)</p>	<p>知らせる</p> <p>防災行政無線の地域放送の活用</p> <p>高島市防災行政無線の機能を利用し、区長・自治会長が電話(固定・携帯)で区・自治会のお知らせを防災行政無線にて放送することができます。詳しくは高島支所まで。 電話：0740-36-1121(高島支所)</p>	<p>保険関係</p> <p>自治会活動保険</p> <p>自治会活動保険は、区自治会が主催するお祭り・運動会・草刈り作業などの様々な地域活動中に起こった事故を補償する年間契約の保険です。複数の損保会社から売り出されていますので「自治会活動保険」で検索してください。</p>
<p>助け合い高島事業 [NPO法人元氣な仲間]</p> <p>ご高齢者宅などでちょっとした手助け作業を必要とされるときにご相談ください。有償サービスなので、精神的な負担を感じる必要がありません。 (電話：0740-33-7805)</p>	<p>スマホアプリ「MyCityReport」</p> <p>地域で見つけた道路の損傷などの困ったことを市民がスマートフォンで写真や位置情報を添えて市役所に報告し対応を依頼することが出来ます。APP StoreやGoogle Playで「MyCityReport」で検索してください。</p>	<p>イベント保険</p> <p>集落外のお孫さんなどが子供神輿などに参加される際、「自治会活動保険」ではカバーされないことがあるので、個別にイベント保険をかけると安心です。JAレック滋賀・高島支店で「イベント共済」の手続きができます。</p>